

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」といいます。）第六条
第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、次のとおり公告し、
その届出及び添付書類を縦覧に供します。

なお、法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、意見の内容を記載し
た書面に、氏名及び住所（団体にあっては、団体名、代表者の氏名及び所在地）並びに
意見を述べる理由を記載した書面を添えて、令和元年五月十七日から同年九月十七日ま
でに奈良県産業・雇用振興部産業振興総合センターに到着するように提出してください。

令和元年五月十七日

奈良県知事 荒井 正 吾

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 エディオンおしくま店
所在地 奈良市押熊町六〇五番地
- 二 変更のあった事項

- 1 大規模小売店舗の名称
（変更前） ミドリ電化押熊店
（変更後） エディオンおしくま店
- 2 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名
（変更前）

名称	住所	代表者の氏名
株式会社ミドリ電化	兵庫県尼崎市南塚口町一丁目七番二〇号	安保 詮

（変更後）

名称	住所	代表者の氏名
株式会社エディオン	広島市中区紙屋町二丁目一番一八号	久保 允 誉

株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目四番 一四号	矢野 靖二
----------	--------------------------	-------

三 変更年月日

1 平成二十二年十月一日

2 平成十五年二月三日

四 届出年月日

平成三十一年四月二十六日

五 縦覧場所

奈良県産業・雇用振興部産業振興総合センター

六 縦覧期間

令和元年五月十七日から同年九月十七日まで。ただし、奈良県の休日定める条例（平成元年三月奈良県条例第三十二号）第一条第一項に規定する県の休日を除きます。

七 縦覧時間

午前九時から午後五時まで